

記入例

令和4(2022)年度届出版
(2021年度実績)

届出に使用するエクセルファイルについては、毎年度新たな様式を使用してください。
また、セルや列の追加や削除、およびセルの結合・貼り付けを行わないでください。
※最新の届出様式の入手先のURLは下記の通りです。(大阪府HP)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/shidou/kanri.html>

※排出量等の公表資料作成のため、届出ファイルを大阪府が作成したシステムに取り込む必要がありますが、様式が変更されると取込エラーが発生し、ファイルの修復作業等に時間を要する場合がありますことから、毎年ご協力をお願いします。

様式第23号の16 (第50条の15関係)

第一種管理化学物質排出量等届出書

2022年4月1日

大阪市長様

届出日(送付の場合は送付日)を記入。

届出者 住所 大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1-10

氏名 大阪環境守株式会社

代表取締役社長 環境 太郎

代理人 南港工場長 大阪 一郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

提出日時点の情報を記入

押印は不要

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の26第2項の規定により、第一種管理化学物質の排出量等について、次のとおり届け出ます。

事業者の名称	大阪環境守株式会社	2021年4月1日時点の名称を記入	
前回の届出における事業者の名称	環境守株式会社	変更があった場合のみ記入(変更がなかった場合は空欄)	
事業所の名称	南港工場	2021年4月1日時点の名称を記入	
前回の届出における事業所の名称	第一工場	変更があった場合のみ記入(変更がなかった場合は空欄)	
事業所の所在地	〒 559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1	2021年4月1日時点の情報を記入 ※PRTR法の届出人数と同一であることを確認	
事業者が常時使用する従業員の数		100	人
事業所において常時使用される従業員の数		55	人
事業所において行われる事業が属する業種(うち主たるもの)	化学工業	業種コード	2000
第一種管理化学物質(第一種指定化学物質を除く。)の排出量、移動量及び取扱量		別紙1 表番号1~	1のとおり
第一種管理化学物質(第一種指定化学物質に限る。)の取扱量		別紙2 表番号1~	1のとおり
届出をする事業所数の変動に関する事項			
本届出について生産技術上・営業上の秘密に係る情報の有無	<input type="radio"/> : 無 <input type="checkbox"/> : 有(秘密とする内容を記載した書類を添付してください。)		
担当者(問合せ先)	部署名	南港工場環境安全部管理第一係	
	(ふりがな)	なんこう はなこ	
	氏名	南港 花子	
	電話番号	06-6615-7988	
	電子メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇.〇〇〇	
※ 受付欄			

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

記入欄番号	第一種管理化学物質の名称	第一種管理化学物質の番号	主な用途	排出量 (kg)				移動量 (kg)				取扱量 (kg)															
				イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ			イ	ロ	ハ													
				大気への排出	公共用水域への排出 排出先の河川、湖沼、海域等の名前	当該事業所における土壌への排出(ニ以外)	当該事業所における埋立処分 埋立処分を行う場所 1.安定型 2.管理型 3.遮断型	下水道への移動	当該事業所の外への移動(イ以外) 当該第一種管理化学物質を含む廃棄物の処理方法又は種類 廃棄物の処理方法(該当するものに○を記入すること(複数選択可)) 廃棄物の種類(該当するものに○を記入すること(複数選択可))			製造	使用	その他(イ、ロ以外)													
1	16:メチルエチルケトン	16	30:塗料・インキ 37:溶剤	110	0	0	0	10	此花下水処理場	1000	1 脱水・乾燥 2 焼却・溶融 3 油水分離 4 中和 5 破碎・圧縮 6 最終処分 7 その他	1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類 7 紙くず	8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 動物系固形不要物 12 ゴムくず 13 金属くず 14 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	15 銲さい 16 がれき類 17 ばいじん 18 その他	0	5000	0										
排出量及び移動量の増減に関する事項				排ガス処理施設を設置したため、大気への排出量が大幅に削減した。水性塗料の使用割合が増加したため取扱量が大幅に減少した。																							
2	24:VOC(揮発性有機化合物)	24	30:塗料・インキ 37:溶剤	350	0	0	0	20	此花下水処理場	2000	1 脱水・乾燥 2 焼却・溶融 3 油水分離 4 中和 5 破碎・圧縮 6 最終処分 7 その他	1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類 7 紙くず	8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 動物系固形不要物 12 ゴムくず 13 金属くず 14 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	15 銲さい 16 がれき類 17 ばいじん 18 その他	0	10000	300										
排出量及び移動量の増減に関する事項				排ガス処理施設を設置したため、大気への排出量が大幅に削減した。水性塗料の使用割合が増加したため取扱量が大幅に減少した。																							
3	「VOC」については、PRTR法の対象物質や府条例の独自指定物質も含め届出値に反映することに注意 ※VOCへの該当性については、「大阪府化学物質管理制度届出マニュアル」の第8章、第10章を参考にしてください。 「大阪府化学物質管理制度届出マニュアル」の掲載URL(大阪府HP) http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/shidou/todokede_manual.html			数値がゼロの欄も、「0」を入力する。				前回の届出と比較し、排出量、移動量、取扱量等が大きく変化した場合、その理由を簡潔に記入。				全量有償で売却した場合は移動量には含まれないので、ゼロとする。				廃棄物としての移動がある場合は、マニフェストに記入した廃棄物の種類及び処理方法について、概要するものに○を記入。 ※プルダウンメニューより選択				自社では製造も使用もしていないが、取扱のある場合(小分けのみを行う場合や副産物として生成される場合等)に記入。							
排出量及び移動量の増減に関する事項				届出に使用するエクセルファイルについては、毎年度新たな様式を使用してください。また、セルや列の追加や削除、およびセルの結合・貼り付けを行わないでください。 ※最新の届出様式の入手先のURLは下記の通りです。(大阪府HP) http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/shidou/kanri.html ※排出量等の公表資料作成のため、届出ファイルを大阪府が作成したシステムに取り込む必要がありますが、様式が変更されると取込エラーが発生し、ファイルの修復作業等に時間を要する場合があります。毎年ご協力をお願いします。																							
4												1 脱水・乾燥 2 焼却・溶融 3 油水分離 4 中和 5 破碎・圧縮 6 最終処分 7 その他				1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類 7 紙くず				8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 動物系固形不要物 12 ゴムくず 13 金属くず 14 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず				15 銲さい 16 がれき類 17 ばいじん 18 その他			
排出量及び移動量の増減に関する事項																											
5												1 脱水・乾燥 2 焼却・溶融 3 油水分離 4 中和 5 破碎・圧縮 6 最終処分 7 その他				1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類 7 紙くず				8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 動物系固形不要物 12 ゴムくず 13 金属くず 14 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず				15 銲さい 16 がれき類 17 ばいじん 18 その他			
排出量及び移動量の増減に関する事項																											

備考 1 第一種管理化学物質の名称の欄及び第一種管理化学物質の番号の欄には、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第18の9に掲げる名称(同表に別名の記載がある第一種管理化学物質にあつては、当該別名)及び号番号を記載すること。
2 移動量のうち、ロは、廃棄物としての移動量を記載すること。
3 排出量、移動量及び取扱量の有効数字は、2桁とすること。ただし、排出量又は移動量が1キログラム未満の場合は、小数第2位以下を四捨五入すること。
4 ※の欄には記入しないこと。

※

記入欄番号	第一種管理化学物質の名称	第一種管理化学物質の号番号	主な用途	取扱量(kg)			排出量及び移動量の増減に関する事項
				イ	ロ	ハ	
				製造	使用	その他(イ、ロ以外)	
1	300:トルエン	300	30:塗料・インキ 37:溶剤	0	1000	0	水性塗料の使用割合が増加したため取扱量が大幅に減少した。
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

前回の届出と比較し、排出量、移動量、取扱量等が大きく変化した場合、その理由を簡潔に記入。

届出に使用するエクセルファイルについては、毎年度新たな様式を使用してください。また、セルや列の追加や削除、およびセルの結合・貼り付けを行わないでください。
 ※最新の届出様式の入手先のURLは下記の通りです。(大阪府HP)
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/shidou/kanri.html>
 ※排出量等の公表資料作成のため、届出ファイルを大阪府が作成したシステムに取り込む必要がありますが、様式が変更されると取込エラーが発生し、ファイルの修復作業等に時間を要する場合がありますことから、毎年ご協力をお願いします。

備考 1 第一種管理化学物質の名称の欄及び第一種管理化学物質の号番号の欄には、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律施行令別表第一に掲げる名称(同表に別名の記載がある第一種管理化学物質にあつては、当該別名)及び号番号を記載すること。
 2 取扱量の有効数字は、2桁とすること。
 3 ※の欄には記入しないこと。

※